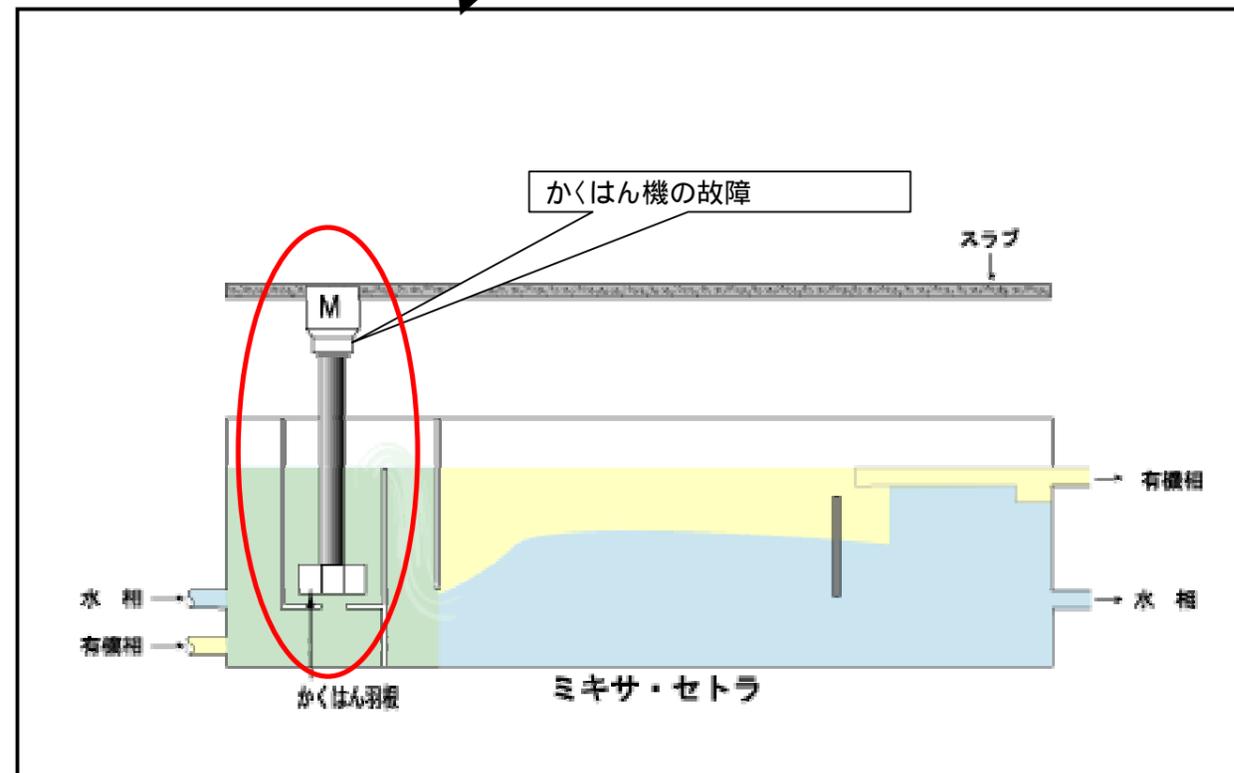
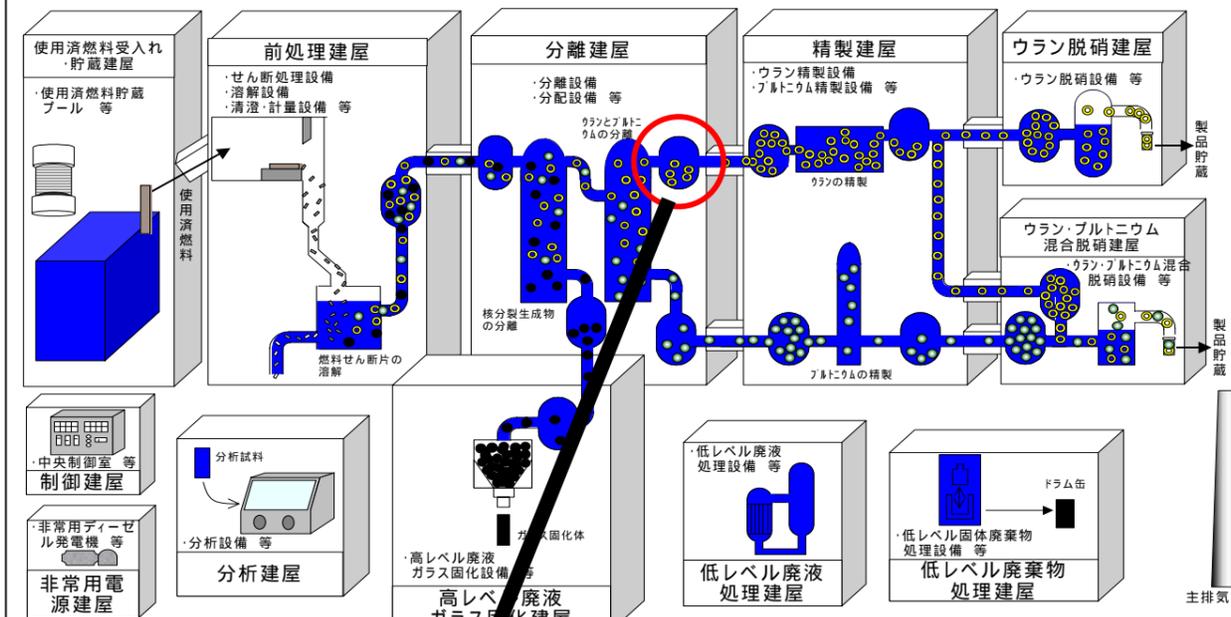


再処理工場が発生が予想されるトラブル等とその対応

(No.9-03)

件名	点検作業中におけるミキサ・セトラのかくはん機の故障																		
事象の概要																			
(1) 発生場所・機器	分離建屋：ウラン逆抽出器																		
(2) 設備の概要	ウランとプルトニウムを分離するために有機相（有機溶媒）に抽出したウランを、濃縮処理を行う前にプルトニウムを含まない水相（硝酸溶液）に移行させる（逆抽出する）設備で、溶液をかはんした後、静置することにより、水相と有機相が分離する性質を利用して、水相中にウランを移行させる。																		
(3) 発生の状況	点検・保守作業中																		
(4) 概要	かくはん機の設置不良等によりウラン逆抽出器混合部のかくはん機の故障によるミキサセトラの停止 * 他の建屋も含め同種の機器においても、同様な故障等の発生が予想される。																		
(5) 原因	運転を継続するなかで発生する偶発的な故障。																		
事象による影響																			
(1) 工場外への影響	工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分離建屋換気設備が稼働しているセル内での事象及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。																		
(2) 安全性への影響	安全上の問題は生じない。 かくはん機は故障により停止するため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。																		
(3) 作業員への影響	作業員への影響は生じない。 交換作業等の復旧作業に当たっては、定められた放射線管理計画書に従って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。																		
(4) 他工程への影響	他工程への影響は生じない。 インターキャンペーンにおける当該機器の点検・保守作業中に発見された事象であるため、他工程への影響は生じない。																		
対応の概要	(1) ミキサ・セトラかくはん機を取り外し、定められた手順に従い予備品と交換する。 (2) ミキサ・セトラかくはん機の交換後、定められた手順に従い運転を再開する。																		
公表区分*1	毎月集約して月1回公表（ホームページへ掲載）																		
情報区分*1	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <th>A情報</th> <th>B情報</th> <th>C情報</th> <th>ごく軽度な機器故障</th> <th>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</th> <th>不適合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等						
トラブル情報			運転情報																
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等														

事象概要



復旧方法
故障した部品の交換により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

運転設備に影響なし

設備
機器 タンク

運転継続

*1 'A情報':安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、'B情報':事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、'C情報':A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象